

「EPA・TPP活用セミナー」

～FTA新時代に備えるために～

参加無料
定員**50名**

日本は現在、15の国・地域(インド・インドネシア・オーストラリア・シンガポール・スイス・タイ・チリ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・ペルー・マレーシア・メキシコ・モンゴル・ASEAN)と経済連携協定(EPA)を締結しています。また、本年2月4日に環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への署名が行われ、世界経済のGDPの約4割を占める経済圏において、関税率の引き下げだけでなく幅広い分野で新ルールが構築され、日本企業に新たな事業機会を創出するものとして期待されています。

本セミナーでは、今後ますます拡大が見込まれるEPAやTPPなどの利点や活用方法を分かりやすく紹介します。これからEPAの利用を検討されている方、将来のTPP活用に向けて理解を深めたい方、ぜひこの機会にご受講いただき、貴社のビジネス戦略にご活用ください。

個別相談
(16:40~17:00)

■とき **11月17日(木)**
平成28年 **14:00~17:00**

■ところ **毎日西部会館9階ホール**
北九州市小倉北区紺屋町13-1

第1部「EPAの利用促進について」 (14:00~15:30)

テーマ EPAの概要 (30分) **講師** 門司税関 業務部長 **野口 俊秀氏**

(内容)EPA利用促進の観点から、日本のEPAの概要、EPAを具体的に活用する場合に必要な事項について説明します。

第一種テーマ 特定原産地証明書の取得手続き (60分) **講師** 日本商工会議所 国際部 主査 **菊川 裕司氏**

(内容)EPA締約国では、輸入国税関に特定原産地証明書を提出することで、関税の減免を受けることが可能になります。この競争力の強化につながる特定原産地証明書の取得手続きについて、また利用者からの問い合わせが多い「生産者の定義」「保存すべき書類」「検認」についても具体的に説明します。

休憩(10分)

第2部「TPPの活用について」 (15:40~16:40)

テーマ TPP特惠関税の活用について (関税・原産地規則) (60分) **講師** 日本貿易振興機構(ジェトロ)海外調査部 上席主任調査研究員 **長島 忠之氏**
～世界・日本のFTA・EPAの流れを踏まえて～

(内容)TPPの特惠関税の活用について、関税・原産地規則の観点から説明します。
*経済産業省委託事業 平成27年度「TPP原産地証明制度普及・啓発事業」

申し込み
締め切り
11月11日
(金)

EPA・TPP活用セミナー「参加申込書」 FAX:093-531-1799

会社・団体名			
所在地	〒	—	TEL — FAX —
参加者氏名			部署 / 役職

事前アンケート

※セミナーテーマに関してご質問がありましたら事前にお受けいたします。可能な限り、セミナーの中でご回答させていただきますが、個別事項など特定案件については別途対応いたします

※ご記入いただいた個人情報は本セミナーの運営事務と今後セミナー等のご案内のみに利用します